

ほつ かい どう しょう じゃ じょう れい
北海道障がい者条例
ち い き づ くり ガ イ ド ラ イ ン
地域づくりガイドライン

へいせい ねん がつ
平成22年3月

へいせい ねん がつ いち ぶ かいせい
平成24年8月(一部改正)

ほつ かい どう ほ けん ふく し ぶ ふく し きよく しょう じゃ ほ けん ふく し か
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

項目	めざす姿	めざす姿を実現するための機能等
I 相談支援体制の確保	1 地域の中に、障がい者等のニーズをしっかりと受け止める仕組みがある。	<p>① 「ニーズ」に共感する相談支援を行うため、訪問などにより、普段見えにくい相談者の生活実態を「見る」という取り組みを行っている。</p> <p>② 困ったり悩んだりすることがありながら、相談することができない障がいのニーズを潜在化させないため、地域において、しっかりと相談を受け止める多様な窓口を確保するとともに、必要に応じこれらの窓口が連携する取り組みを行っている。</p> <p>③ 様々な立場の人々が自由に参加し、障がい者が暮らしやすい地域づくりについて議論するなど、ニーズが集まる機能を持った「場」が地域の中にある。</p> <p>④ 地域におけるニーズをしっかりと受け止める仕組みづくりに市町村が主体的に関与している。</p>
	2 障がい者等にとって気軽に利用でき、安心感が持てる相談窓口の機能が確保されている。	<p>① 相談支援事業所は相談者と出会う場であり、気軽に、気持ちよく利用できる仕組みづくりを行っている。</p> <p>② 24時間、365日、いつでも相談を受け付けることができる機能を確保している。</p> <p>③ どんなことでも相談ができ、また、その窓口に相談すれば必要な支援にまでつながるワンストップの相談機能を確保している。</p> <p>④ 相談支援従事者の専門性や相談技術の向上を図るため、研修会等への派遣を積極的に行うとともに、相談従事者の異動などにより相談支援や地域自立支援協議会の機能が低下しないよう、市町村として必要な体制の確保に努めている。</p> <p>⑤ 相談者を保護するための必要な配慮や取り組みを行っている。</p>
	3 障がい者等の生活を支える支援につながる個別支援が実施されている。	<p>① 相談者の望んでいる生活を実現するため、チームアプローチの考え方による個別支援(ケアマネジメント)を行っている。</p> <p>② 相談者の支援に責任のある事業所の担当者が集まり、ニーズに添った支援のあり方などについて協議することを目的に個別支援会議を開催している。</p> <p>③ ライフステージを通じて継続的に必要な支援を行うため、支援に関わる関係機関があらかじめ連携し、支援の方針や役割分担について本人や家族と協議するなどの取り組みを行っている。</p>

項目	めざす姿	めざす姿を実現するための機能等
II ネットワークの構築(地域自立支援協議会の設置・運営)	1 個別支援から明らかとなった地域課題について検討し、解決に向けた取組みが行われている。	① 現状の社会資源では対応が困難な支援に関する情報を集積し、地域自立支援協議会を構成する全ての機関が地域課題を共有する取組みを行っている。 ② 共有化された様々な地域課題のうち、どれを優先して対応するのか市町村としての方針を地域自立支援協議会において協議し決定している。 ③ 優先的に対応するとされた地域課題について、地域自立支援協議会を構成する機関などが、それぞれの組織を超えて協働し、地域資源(インフォーマルを含む)の新たな活用方法や開発など、課題解決に向けた取組みを行う体制が確立している。 ④ 市町村は地域自立支援協議会の活動に積極的に参加し、地域の実情や地域課題の把握に努めるとともに、課題解決に向け主体的に取組んでいる。
	2 権利擁護や暮らしやすさの解消などについて地域の人々が協議し、課題解決に向けた取組みが行われている。	① 権利擁護などに対する住民の理解の促進、虐待や差別等をはじめとした暮らしやすさの解消などについて、地域の様々な立場の人々が、それぞれの組織を超えて協働する場(調整委員会)があり、官民が一体となった取組みが行われている。 ② 地域で解決が困難な重大な事案や広域で調整が必要な課題については、地域相談員と協働し、また、地域づくり委員会とも密接に連携するなど、課題解決に向け必要な対応が図られている。
	1 地域で生活する障がい者の生活実態について把握し、その情報を有効に活用している。	① 個人情報やプライバシー保護に十分な配慮を行い、個人情報の活用についての理解が得られるよう取組みながら、障がい者の生活実態に関する情報を把握し、災害時等の危機管理対策や孤立化の防止などに活用している。 ② 個人情報やプライバシー保護に十分な配慮を行いながら、障がい者の生活実態に関する情報を把握し、潜在化しているニーズの掘り起こしや見守りなど、チームアプローチによる個別支援の充実につなげている。
	2 インフォーマルサービスを含む社会資源についての把握・評価を行い、関係者で共有する取組みが行われている。	① 地域自立支援協議会において、インフォーマルサービスを含めた社会資源の把握や情報の共有化を図り、チームアプローチによる個別支援の充実につなげている。 ② 社会資源の把握に当たっては、事業所などの現場に実際に足を運ぶなど、きめ細かな情報の把握と積極的なネットワークづくりに努めている。 ③ 社会資源や地域のニーズに関する情報を基に、地域の特徴や資源の過不足などの診断・評価を行い、現在地域にある社会資源の新たな活用等にも取組んでいる。

<p>こうもく 項目</p>	<p>めざす姿 すかた</p>	<p>めざす姿を実現するための機能等 すかた じつげん きのう とう</p>
<p>IV 地域住民 ちいき じゆうみん と関係者との かんけいしや 連携した障が れんけい しやう い者の支援体 いしや しえん た 制の確保(地 いせい かくほ ちい 域コミュニティ き づくりの推進) すいしん</p>	<p>1 障がい及び障がい しや たい ちいき じゆうみん 者に対する地域住民の りかい せくしん とりく 理解を促進する取組み おこな が行われている。</p>	<p>① 高齢者、障がい者、児童などが自由に交流できる「場」を確保するなど、住民 こうれいしや しやう しや じどう じゆう こうりゆう ば じゆうみん と障がい者が日常的に接する機会をつくっている。 しやう しや にちじようき せつ きかい</p> <p>② 学校教育の場、講演会、学習会、対話集会、広報誌など、あらゆる機会を活 がっこうきょういく ば こうえんかい がくしゅうかい たいわ しゅうかい こうほうし きかい か 用して、障がいや障がい者についての住民理解が促進されるような機会をつくっ つよう しやう しやう しや じゆうみんかい せくしん きかい ている。</p>
	<p>2 身近な協力者を増や みちか きょうりょくしや ふ し、障がい者の地域生 しやう たい ちいき せ 活を見守る協力体制を いかつ みまも きょうりょくせい 確保するとともに、障が かくほ しやう い者が主体的に地域づ もの しゆたいでき ちいき くりに参加する取組みが さんかく とりく 行われている。</p>	<p>① 町内会活動、老人クラブ、文化活動サークル等、地域住民の様々な自主的な かっどう さんか しやう とうじしや じしゆてき かつどう さんか そうご こう 活動への参加や、障がい当事者による自主的な活動への参加により、相互の交 りゅう はか しやう しや みづかすす かつやく かんきょう せいび 流が図られ、また、こうした場などで障がい者が自ら進んで活躍できる環境を整備 するなど、地域のコミュニティの形成や活用に積極的な支援を行っている。 ちいき けいせい かつよう せつぎよくてき しえん おこな</p> <p>② 障がい者の地域での生活を見守り支援するため、医療機関、障害福祉サー しやう もの ちいき せいかつ みまも しえん いりよう きかん しやうがしふくし ビス事業所、雇用先などのほか、コンビニ、新聞配達所等の民間企業との協力体 じぎょうしょ こようさき しんぶんはいたつしよ など みんかんきぎょう きょうりょく 制や警察、消防などとの緊急時の連携体制が構築できている。 いせい けいさつ、しやうぼう きんききゅうじ れんけいいたいせい こうちく</p>
	<p>3 災害時における障が さいがいじ しやう い者の支援体制が確保 しや しえん たいせい かくほ されている。</p>	<p>① 平常時から、災害時要援護者の把握に努めるとともに、地域住民が参加し実 へいじようじ さいがいじ しようえんごしや はあく つと ちいきじゆうみん さんか じつ 施する防災訓練等において、住民の自助力向上のための取組みや災害時要援 し ぼうさいくんれん とう じゆうみん じじりょくこうじよう とりく さいがいじしようえんご 護者への対応方法等の周知を図っている。 しや たいおうほうほう とう しゅうち はか</p> <p>② 平常時から、地域住民と災害時要援護者とのコミュニケーションを図り、地域 へいじようじ ちいき じゆうみん さいがいじ しようえんごしや はか ちいき 住民同士の支援体制の整備、連絡・情報伝達や避難所における支援、各種関係 じゆうみんどうし しえん たいせい せいび れんらく じようほうでんたつ ひなんじよ しえん かくしゆかんけい 者・団体との協力体制の確立、さらには、災害時要援護者のための福祉避難所と しや・だんたい きょうりょくたいせい かくりつ さいがいじしようえんごしや ふくし ひなんじよ して、社会福祉施設等の指定などの取組みを行っている。 しやかいふくしせつとう してい とりく おこな</p>

<p>こもく 項目</p>	<p>めざす姿 すかた</p>	<p>めざす姿を実現するための機能等 すかた じつげん きのう とう</p>
<p>V 障がい者の就労支援 しゅうろえん の じゅうろう しえん</p>	<p>1 障がい者の就労を支援するため、関係機関等の連携・協力体制を確保している。 しょうがいしゃのじゅうろうをしえんするため、かんけいきかんとうれんけいきょうりょたいせいをかくほしている。</p>	<p>① 市町村、関係機関、施設(事業所)等が合同で、地域における障がい者の就労支援に関して協議する場・機会を確保している。 しちょうそん、かんけいきかん、しせつ、じぎょうしょ、とう、ごうどう、ちいき、しょう、しゃ、しゅうろえん、かん、きょうぎ、ば、きかい、かくほ</p> <p>② 就労を希望する個々の障がい者に対して、地域の関係機関が必要な情報を共有するとともに、適性評価、職業体験、就労、職場定着、就業生活支援などのプロセス毎に役割分担し、就職の準備段階から職場定着まで支援できる体制を確保している。 しゅうろう、きぼう、ここ、しょう、しゃ、たい、ちいき、かんけいきかん、ひつよう、じょうほう、きょうゆう、できせいひょうか、しよくぎたいけん、しゅうろう、しよくば、ていちやく、しゅうぎ、たいせいかつしえん、こと、やくわり、ぶんたん、しゅうしよく、じゅんびだんかい、しよくば、ていちやく、しえん、たいせい、かくほ</p>
	<p>2 障がい者の就労促進や職場定着の取組みが行われている。 しょうがいしゃのじゅうろうそくしん、しよくば、ていちやく、とりくみ、おこな</p>	<p>① 地域の公的機関、民間企業等において、障がい者の職場実習や職場体験を行う場を確保している。 ちいき、こうてき、きかん、みんかんきぎょうとう、しょうがいしゃ、しよくば、じつしゅう、しよくば、たいけん、おこな、ば、かくほ</p> <p>② 就労後の個々の障がい者の悩みなどに対して相談できる体制を確保している。 しゅうろうご、ここ、しょう、しゃ、なや、たい、そうだん、たいせい、かくほ</p>
	<p>3 施設や障がい者を雇用する企業を支援する取組みが行われている。 しせつ、しょう、もの、ごよう、きぎょう、しえん、とりくみ、おこな</p>	<p>① 地域の公的機関、民間企業等が施設(事業所)の授産製品購入や業務委託等に配慮している。 ちいき、こうてき、きかん、みんかんきぎょうとう、しせつ、じぎょうしょ、じゅさん、せいひんこうにゅう、ぎょうむいたく、とう、はいりょ</p>
		<p>② 公共施設や各種イベントを活用し、授産製品や関係企業の製品販売やPRのスペースを確保している。 こうきょうしせつ、かくしゆ、かつよう、じゅさん、せいひん、かんけいきぎょう、せいひんはんばい、スペース、かくほ</p>
		<p>③ 企業、施設(事業所)に対して、障がい者の就労支援に関する各種施策(福祉・雇用)などの情報提供や、雇用に向けた働きかけを行う機会を設けている。 きぎょう、しせつ、じぎょうしょ、たい、しょう、しゃ、しゅうろえん、かん、かくしゆ、せさく、ふくし、ごよう、しよくば、ていちやく、ごよう、む、はたら、おこな、きかい、もう</p>
	<p>VI その他 た</p>	<p>1 地域自立支援協議会の「機能」を確保し、実効性のあるものとする取組みが行われている。 ちいき、じりつ、しえん、きょうぎ、かい、きのう、かくほ、じつこうせい、とりくみ、おこな</p>

かいせいけいか
<改正経過>

へいせい ねん がつ にちいちが かいせい
平成24年8月15日一部改正。